

## 在中国日本国大使館を訪問し意見交換を実施

2025年9月26日

2025年9月22日、CODAは中国・北京へ出張の際、在中国日本国大使館を訪問し、金杉憲治特命全権大使はじめ、垣見直彦経済公使、谷川啓亮一等書記官、今宮拓也二等書記官との間で、中国における日本コンテンツの侵害状況やその対策・課題などについて意見交換を行いました。

会談には、CODAからは後藤健郎代表理事、朱根全北京事務所首席代表などが参加しました。会談では、CODAから、中国のグッズ市場が近年大きく発展する中、日本発のコンテンツIPへの関心が高まっている一方で、偽キャラクターグッズなどの権利侵害品の流通が課題となっている現状について説明を行いました。また、CODAが2025年5月に発足した「偽キャラクターグッズ対策委員会」の取り組みを紹介し、実効性の高い共同エンフォースメントに向けた活動の開始を報告しました。

今回の訪問を通じて、CODAは日本国大使館と中国における著作権保護の現状や課題を共有し、さらなる連携強化をお願いさせていただきました。また、金杉特命全権大使より激励の言葉をいただくなど、CODAにとって大変有意義な機会となりました。

なお、この活動は、経済産業省受託事業の一環として行われました。



(左より) 金杉駐中国日本国特命全権大使、CODA 後藤代表理事

-----



## CODA について

CODA（一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構）は、2002年に日本コンテンツの海外展開の促進と海賊版対策を目的として、経済産業省と文化庁の呼びかけで設立されました。音楽、映画、アニメ、放送番組、ゲーム、出版などの日本が誇るコンテンツは、日本の国際プレゼンス向上や経済成長の一翼を担っています。デジタル技術の普及が進む今日、巧妙化する著作権侵害から日本のコンテンツ産業を守り、その発展を図ることが一層重要になっています。その中でCODAは、国内外の関係政府機関、団体、企業と叡知を結集し、権利侵害への直接的、間接的な対策や広報啓発活動などに取り組むことで、オンラインを含めた海賊版の抑止や摘発に貢献しています。具体的な事業内容は <https://codacj.jp/activity/> から。